



港区新橋5-15-5
交通ビル4F

国労東日本本部

発行責任者 松井正義
編集責任者 伊藤隆夫

2015年
3月25日
NO. 47

ダイジェスト版

みんなが
待っています。
あなたの力を
国労へ
HP <http://www.e-nru.com>

「新賃金」について 再度会社に真意を質す

18日の回答指定日を過ぎても会社からは何の説明も示されない事から、19日には「緊急申し入れ」にて、次回交渉を促してきましたが、今日に至っても動きが見られない中で、本日、本社に再度「緊急要請」を行いました！同時に、各支社への「要請行動」（指示第30号）を指示しました。

緊急要請

国労東日本本部は、賃金改善等について、申13号（2月12日付）による申し入れを行い、回答指定日とした3月18日に向け2回の交渉を行ってきました。

ところが、JR東日本は回答指定日である18日を迎えても、一向に3回目の交渉日程を示さないことから、翌19日、申22号（3月19日付）緊急申し入れを行い交渉の促進と早期回答を求めてきたところです。

しかし、緊急申し入れから6日間を経ても事態の進展が一向に見られず、また組合に対して交渉の遅れ等の説明が一切行われていないことは、交渉のあり方及び労働組合軽視と言わざるを得ません。

一方では事態背景として、個別事案に対する他労組の動向が新賃金交渉の遅滞を招いていると聞き及んでおりますが、私たちは新賃金における議論を求めているのであり、会社はこの点について明確なすみ分けを行うと共に、責任ある対応が求められています。

いかなる理由があるにしろ、当組合が要求した回答指定日は、国内の主たる企業の集中回答日であり、ましてや経団連においても重責を担っているJR東日本が、今日まで交渉を滞らせ回答が示されないという事は誠に遺憾であると言わざるを得ません。

国労東日本本部は、こうした現状をふまえ、労働組合に対して公平・公正な取り扱いと、今日まで交渉及び回答が遅れた原因について説明を求めるとともに、今後交渉の促進をはかり、早期に回答を行うことを強く要請します。

会社は、職場で「安全・安定」輸送を支える
社員や家族に不安を抱かせることなく、
速やかな交渉を！